

中部電力株式会社武豊火力発電所リプレース計画の概要等

1 計画概要

(1) 事業概要

武豊火力発電所リプレース計画は、運転開始から 40 年以上経過した既設の火力発電設備（2～4号機、合計出力 112.5 万 kW）を廃止・撤去し、その跡地に平成 34 年 3 月の営業運転を目指して、新たに火力発電設備（5号機、出力 107 万 kW）を設置するものである。

(2) 事業者

中部電力株式会社

(3) 事業実施区域の位置

知多郡武豊町字竜宮 1 番 1

(4) 事業規模

火力発電所 出力 107 万 kW

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

3 経緯

平成 27 年	5 月 29 日	計画段階環境配慮書の県への送付
	6 月 1 日	計画段階環境配慮書の公告・縦覧（～7 月 1 日）
	7 月 31 日	計画段階環境配慮書に対する知事意見の通知
	10 月 15 日	環境影響評価方法書の県への送付
	10 月 16 日	環境影響評価方法書の公告・縦覧（～11 月 16 日）
平成 28 年	3 月 2 日	環境影響評価方法書に対する知事意見の通知
	12 月 21 日	環境影響評価準備書の県への送付
	12 月 22 日	環境影響評価準備書の公告・縦覧（～1 月 30 日）
平成 29 年	3 月 7 日	住民意見の概要等の送付
	3 月 23 日	愛知県環境影響評価審査会への諮問
	4 月 17 日	愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会（第 1 回）
	5 月 13 日	環境影響評価に関する公聴会
	5 月 30 日	愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会（第 2 回）
	6 月 12 日	愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会（第 3 回）
	6 月 19 日	愛知県環境影響評価審査会からの答申
	6 月 28 日	環境影響評価準備書に対する知事意見の通知

4 今後の県の対応

事業者（中部電力株式会社）は、知事意見等を踏まえ、環境影響評価書を作成し、その内容に従って事業を行うこととなります。